

令和4年8月29日

“電子帳簿保存制度” 講演会開催のご案内

公益財団法人名古屋産業振興公社
テクノプラザナゴヤ合同事業委員会

皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は、当公社及び、当会の運営につきまして格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

2021年度の税制改正で、電子帳簿保存法により事前承認制度の廃止や適正事務処理要件の廃止などの対応を進めています。2022年1月からメールやWebで受領した領収書・請求書（電子取引）は、電子帳簿保存法に対応した電子保存が義務化されています。本講演会では、電子帳簿保存法を軸とした税制改正への対応について解説いたします。

この機会に皆様の知見をさらに一層深めていただければ幸いに存じます。ご多忙中とは存じますが、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況により講演会の中止・延期となる場合がございます。その際は、あらためてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 日 時 令和4年10月27日（木）午後2時00分～
2. 場 所 名古屋市工業研究所 管理棟4階 第2会議室
3. 内 容 「電子帳簿保存制度に関する説明会」（仮）
千種税務署 法人課税第1部門
溝口 誠 氏
4. 申し込み 裏面様式により10月20日（木）までにFAXまたはE-mailにてご連絡をお願いいたします。

(公財)名古屋産業振興公社 工業技術振興部 工業技術企画課
TEL 052-654-1683
FAX 052-661-0158
E-mail : gijutu@nipc.or.jp

“電子帳簿保存制度”講演会開催のご案内

令和4年10月27日

参加申込書

会社名

所属

氏名

通信欄

(公財)名古屋産業振興公社 工業技術振興部
工業技術企画課
担当：安田

FAX 052-661-0158

E-mail : gijutu@nipc.or.jp